

【 患 者 ・ 利 用 者 の 権 利 】

当事業所は患者・利用者の権利を尊重し、無差別・平等の医療・介護サービスを提供します。

1. 公平に医療・介護サービスを受ける権利

あらゆる差別を受けることなく、適切な医療・介護・リハビリテーションを受ける権利があります。

2. 安全な医療・介護を受ける権利

安全・安心な医療・介護を受ける権利があります。

3. 知る権利

自分の病名や病状、診断や治療に関する情報、回復の可能性、今後の見通しや費用などについて説明を受ける権利があります。また、診療録の開示を求めることができます。

4. 説明を受ける権利と選択の自由

病気や障がいについて十分な説明を受け、自分の意思により、検査・治療・その他の医療行為や介護サービスを選択し、同意または拒否することができます。

また、自ら病院・施設を選ぶ権利、他の病院の医師の意見（セカンドオピニオン）を聞く権利があります。

5. プライバシーが守られる権利

診療の過程で得られた個人情報に関しては保護されます。

6. 権利の保障

自己の意思を表明できない場合、治療についての判断は第三者を含めた倫理委員会にて行います。

これらの権利は、医療倫理と日本国憲法と法律に基づいて保証されます。